

## 【機能強化計画の要約(別紙様式3)】

### 1. 15年4月から16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当組合は、地域金融機関に関する本年度までの「集中改善期間」の中で「リレーションシップバンキング機能強化計画」を策定し、地域金融機関として地域の中小企業への再生支援と当組合の健全性の確保、収益性の向上を旨に取り組んでおります。

平成16年度も引き続き企業の再生支援と地域の中小企業、個人事業者への資金ニーズへの対応に取組み徐々に実績も上がり、機能強化計画推進の効果が顕れております。

また、お客様への説明態勢の整備、苦情・相談処理機能の充実などコンプライアンスの強化に向けた取組みを実施し、経営の健全化に向けた自己査定の厳格化、ガバナンスの強化、更には情報開示にも着実に成果が顕れております。

一方では、平成16年上期まで取組んだものの成果を上げるまでには至らない項目もございますが、下期には残された項目に対して積極的な取組みを図ってまいります。

### 2. 16年4月～16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

「集中改善期間」の2年目に入り、16年上期の実施スケジュールに沿った取組みと15年度において取組んだものの成果を上げるまでには至らない項目についても取組んでまいりました。この結果、実施スケジュールに掲げた目標については、進行中のものを含めると着実に進捗しているものと評価しております。

個別項目における成果等については、下記の通りです。

「.中小企業金融の再生に向けた取組み」については、事業再生プロジェクトチームを中心とした取組みにより、取引先のランクアップも44件の成果を上げる事ができました。また、事業再生向け融資への取組みにおいても、徐々に成果が表れております

「.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組み」については、計画したスケジュールの大半を実施することができたものと考えております。

以上

### 3.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修制度充実により審査及び融資相談対応能力アップを図る</li> <li>特定業種や創業支援に係る専門審査担当の養成とチェックポイントのマニュアル化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修受講と内部研修の強化</li> <li>特定業種等専門審査担当者の配置態勢の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の継続実施</li> <li>審査手引書設定(チェック・イントマニュアル)</li> <li>取組み実績の検証と効果的施策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修へ24回参加</li> <li>20名の融資トレーナーを実施</li> <li>土曜日研修10回実施(延1,673名参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修へ7回参加</li> <li>土曜日研修1回実施(延172名参加)</li> <li>特定業種のチェックポイントのマニュアル化に着手した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題解決型の融資渉外への能力向上を図り、審査のスピード化により融資ニーズに応える態勢をつくる。</li> </ul>
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業クラスターへの参画により、ネットワークを構築(専担設置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「産業クラスターサポート会議」への参画</li> <li>融資審査態勢の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新事業・創業支援のため新商品を開発し積極的な推進を展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域産業クラスターサポート会議に2回参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立開業資金の対応商品「大信バックアップローン」を創設した。</li> </ul>	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー企業向けの中小公庫などの代理貸付及び併せ貸しの取組み</li> <li>商工中金との協調融資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小公庫、商工中金、国民生活金融公庫等との情報交換</li> <li>業務部と融資部に担当窓口を設置</li> <li>各業務委託機関との情報交換とそれに基づく協議・すり合わせベンチャー企業向けを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>代理貸付、協調融資の具体的な取組</li> <li>上部団体との連携強化による情報の共有化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係金融機関との窓口ができた。</li> <li>中小企業ベンチャー総合支援センターについて全支店に周知した。</li> <li>都信協との連携による協調融資説明会に出席した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政主催の各種説明会へ参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協調融資等を含め商工中金等関係機関との連携の強化が必要とされる。</li> </ul>
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業支援センターとの連携強化窓口の設置</li> <li>情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業支援センターとの情報交換により、資金相談業務の研究</li> <li>しんくみテレホン相談室の有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の設置と相談員の配置</li> <li>ホームページによる情報開示の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都信協主催の中小企業総合事業団の新規、開業支援助成事業等の施策説明会へ参加した。</li> <li>営業店に中小企業支援センターの案内、しんくみテレホン相談室の開設について情報提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営革新支援策利用者のための計画策定を支援する窓口として「中小企業センター」活用の為の案内を各店に配布した。</li> <li>相談窓口については、融資窓口を強化し補完する態勢とした。</li> </ul>	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
<b>2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</b>						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済講演会、研究会の充実</li> <li>・景況調査の充実、継続実施</li> <li>・不動産売買情報の提供</li> <li>・異業種交流会の設置によるビジネスチャンスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回実施</li> <li>・年2回実施</li> <li>・上期：専門チームを本部内に設置</li> <li>・上期：専門チームを本部内に設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回実施</li> <li>・年2回実施</li> <li>・下期までに実施</li> <li>・下期までに実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同時局講演会1回、経済講演会3回実施し異業種交流、ビジネスチャンスを創出した。</li> <li>・景況調査年2回実施し「中小企業景況調査結果概要」を作成、情報提供した。</li> <li>・不動産売買情報の提供については導入を進めているイントラネット対応を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H16.7.14時局合同講演会と店舗間の紹介運動を実施し、異業種交流、ビジネスチャンスを創出した。</li> <li>・第46回「中小企業景況調査」を実施した。</li> <li>・取引先への情報提供機能を強化するため分野別顧客相談のネットワークを構築する準備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上部団体等との連携により経営情報やビジネス・マッチング情報の内容を充実させ、取引先ニーズにお応えできる態勢を確立する。</li> </ul>
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生プロジェクトチームの創設</li> <li>・審査部内に再生担当専任者を配置</li> <li>・審査能力向上の為の研修実施</li> <li>・債務者区分ランクアップ基準の制定</li> <li>・ランクアップ先の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生プロジェクトチームを発足</li> <li>・企業再生支援人材育成のための研修参加</li> <li>・対象となる企業の選定と支援策の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度取組み実績の検証による改善策の検討(成功例・失敗例に基づく施策の見直し)</li> <li>・業績評定にランクアップ実績の組み入れ</li> <li>・ランクアップ実績(先数)の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部融資部員と営業店管理職経験者で構成する「事業再生プロジェクトチーム」を創設した。</li> <li>・営業店と連携しランクアップ策を実施</li> <li>15年度実績：159件</li> <li>16年度実績：44件</li> <li>・新規延滞の発生防止のため、日別管理の手法を導入した。</li> <li>・事業再生の内部研修を7回実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善指導の結果、44件のランクアップ実績があった。</li> <li>・再生支援能力の向上を図るため、外部講師による研修と内部研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融検査マニュアル(中小企業編)に対応した自己査定基準に基づき、顧客との相互理解を深め推進する</li> </ul>
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力						<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組まない</li> </ul>
<b>3.早期事業再生に向けた積極的取組み</b>						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生プロジェクトチームの創設</li> <li>・研究会参加、人材育成</li> <li>・外部コンサルタント等との提携</li> <li>・事業再生に向けた商品開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生プロジェクトチームによる推進</li> <li>・外部コンサルティング先の選定と提携の具現化</li> <li>・資本とみなせる商品開発の具現化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生見込先の選定と補充</li> <li>・改善計画の策定等支援策の実行</li> <li>・経過、実績の分析・把握とそれに基づく対応策強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生プロジェクトチームを中心とし、事業再生融資106件、10,895百万円の取組みを行なった。</li> <li>・事業再生向けの5種類の新商品を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生融資28件4,569百万円の取組みを行なった。</li> <li>・取引先への情報提供と再生支援強化のため分野別顧客相談のネットワークを構築する準備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる取引先層に対し、積極的なアプローチを実施する。</li> </ul>

項	目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
	(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み						・取組まない
	(3) デッド・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用						・取組まない
	(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生プロジェクトチームの創設</li> <li>・RCCとの連携強化による案件の肩代わり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生プロジェクトチームによる推進</li> <li>・RCC企業再生一部と個別肩代り先について検討</li> <li>・再生型信託スキームについて上部団体へシグナメント化等の打診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RCCとの連携を深め、個別先の肩代わりを推進</li> <li>・取組み実績とその効果を検証し、次年度以降の対応を充実強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RCC企業再生第一部と事業再生案件、肩代りについて協議した。</li> <li>・RCC肩代りを4件、404百万円実行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RCC企業再生第一部と事業再生案件、肩代りについて協議した。</li> <li>・RCC肩代りを1件87百万円実行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「信託スキーム」は上部団体によるシグナメント化も難しく、現状において取扱うにはなじまず、取組まない。</li> </ul>
	(5) 産業再生機構の活用						・取組まない
	(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生プロジェクトチーム内に専任者を設置し専門家とのネットワークを構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援協議会への参加と情報交換並びに案件の発掘と推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案件の具現化</li> <li>・ネットワーク機能の定着化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都信協主催の「東京都中小企業再生支援協議会の活用に関する説明会」に参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都中小企業再生支援協議会の担当者と事前相談制度について情報交換をした。</li> </ul>	
<b>4.新しい中小企業金融への取組みの強化</b>							
	(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査能力向上の研修</li> <li>・キャッシュフローの重視</li> <li>・ローンレビューの徹底</li> <li>・過度な第三者保証に依存しない取組みの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査能力の向上に向け内外の研修への参加</li> <li>・過度な第三者保証に依存しない取組みの徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュフローを重視する審査とそのモニタリング方法の策定</li> <li>・ローンレビューの徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SKC「中小企業再生支援システム」の検討をした。</li> <li>・審査能力向上のための外部研修へ年間24回参加した。</li> <li>・職員のための内部研修(土曜休日研修)を10回実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査能力向上のための外部研修へ7回参加した。</li> <li>・職員のための内部研修(土曜休日研修)は1回実施した。</li> <li>・過度な第三者保証に依存しない取組みについては、具体的な案件毎に対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅ローンなど消費者資金からスコアリングモデルの活用を行い融資の迅速化を目指す。</li> <li>・計画通り改善が進んだ企業に対する優遇措置の適用を図る</li> </ul>
	(3) 証券化等の取組み						・取組まない
	(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人信用格付先から対象先を抽出</li> <li>・融資プログラムの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割手特別枠による優遇融資の取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人信用格付制度による融資プログラムの整備</li> <li>・新商品への取り組みと実行(小口事業資金)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割引手形特別レート融資の推進をした。</li> <li>・小口事業資金商品を創設した。</li> <li>・融資推進の対象先を抽出した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無担保第三者無保証ローン「ビビット300」を開発し、品揃えに追加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資プログラム化を背景として、融資のクイックレスポンスを実現する。</li> <li>・小口無担保事業資金の商品化を図る。</li> </ul>

項	目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
	(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人信用格付システムの稼働</li> <li>個人格付導入</li> <li>ポートフォリオの適正な管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスクの計量化に向けた格付制度の整備</li> <li>各種データの整備と分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人格付制度の導入</li> <li>法人格付制度の本格稼働</li> <li>ポートフォリオ管理態勢の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人先 1,903 社の信用格付を実施した。</li> <li>格付遷移分析を 15 年度 933 社実施した。</li> <li>個人事業主格付制度の導入は現在調整中である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>490 社の格付遷移分析を行った。</li> <li>個人事業主格付制度は導入に向けて準備している。</li> <li>倒産発生先のデータ集計を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資プログラム化のための格付制度の整備は不可欠であり並行作業として進める。</li> </ul>
<b>5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化</b>							
	(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引約定書の様式変更</li> <li>貸付契約、保証契約などの重要事項に関する説明態勢の体系化</li> <li>内部規程の制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認書類作成の段階的な着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部規程の策定と研修の実施</li> <li>説明態勢の体系化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用組合取引約定書の契約書(案)、解説(案)を作成した。</li> <li>新商品(全国保証㈱の保証住宅ローン)に商品説明の確認書を導入した。</li> <li>新商品の開発に伴い、「商品内容等の説明確認書」を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品の説明ならびに商品内容等の説明確認書を導入した。</li> <li>「信用組合取引約定書(新規契約用と変更契約用)」を作成し、リーガルチェックを済ませた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引約定書の双方の対等契約への変更を行う。</li> <li>「与信取引に関する顧客への説明態勢等に係る規定」を作成し、重要事項の説明態勢を改善し体系化する。</li> </ul>
	(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>都信協及び出席した他組合からの情報収集を図る</li> <li>上部団体と連携した相談窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集した情報の業務へ反映する態勢構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域金融円滑化会議」や苦情相談窓口からの情報フィードバック態勢の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域金融円滑化会議に参加した。</li> <li>他金融機関の苦情相談処理体制等の情報を蓄積した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域金融円滑化会議の結果報告を収集し、対応処理状況の情報蓄積をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>借り手と貸し手の双方が共通の認識に立った上で、取引先ニーズに沿った融資態勢を推進する。</li> </ul>
	(3) 相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>上部団体と連携し体制を整備する</li> <li>「お客様相談室」(苦情専用ホットライン)の創設と強化体制を図る</li> <li>「一報・報告」の導入と管理体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体制の整備(上期)</li> <li>「お客様相談室」の設置(下期)</li> <li>一報・報告」の導入(上期)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体制の強化と「お客様相談室」、「一報・報告」の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様相談室を本部業務部に設置した。</li> <li>問題発生時における報告のシステム化を図った。</li> <li>テレホン相談室の案内において上部団体との連携が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様相談室を本部業務部に設置し「お客様相談室」の案内をHPに掲載した。</li> <li>問題発生時における報告のシステム化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「一報・報告」とは問題が発生した場合に、速やかに経営トップに伝え、早期解決を目指すシステムである。</li> </ul>
	<b>6. 進捗状況の公表</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティに富んだ透明度の高い内容と方法により公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能強化計画の公表、情報開示基準の改定、4月～9月の実績はホームページで開示、次いで詳細はディスクロージャー誌により公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>16年3月期以降、半期ごとにホームページ、ディスクロージャー誌による公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページで「リレバンの機能強化計画」の要約と進捗状況について公表した。</li> <li>ディスクロージャー誌の半期開示は冊紙およびHPで公表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リレバンの機能強化計画の進捗状況をディスクロージャー誌、HP、組合機関誌「信友」で公表した。</li> </ul>	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
<b>各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み</b>						
<b>1.資産査定、信用リスク管理の強化</b>						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査法人の指導による査定者能力アップ</li> <li>査定の厳格化のシステムと検証ルールの見直し</li> <li>信用組合の情報センター(SKKC)の自己査定システムの導入を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己査定関連規程の見直し</li> <li>15年度仮決算より既存データ実績による引当基準に改正</li> <li>研修の強化による内部査定者ライセンス制を導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己査定の集計システムの見直し</li> <li>格付と査定・担保評価のSKC統合システムへの加入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査法人による自己査定の研修と査定者能力の向上に努めた。</li> <li>自己査定基準、償却引当基準を一部改訂</li> <li>内部査定者ライセンス制度の導入と研修を実施</li> <li>「債権償却の手引き」を作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部査定者ライセンス制度に基づき、研修を実施した。</li> <li>SKCの「個人事業主信用格付システム」の導入については、SKCと協議したうえで早期に実施したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務ガイドラインと金融検査マニュアル(中小企業編)と整合を図るため、自己査定基準の改正を行ない、事業再生取組み適切化・健全化を促進する</li> </ul>
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>担保処分実績データの蓄積により、評価方法を検討する</li> <li>不動産担保評価システムを導入する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>処分実績データに基づく適正掛目を策定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産担保評価システムを導入する。</li> <li>信用リスク管理への応用策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産鑑定評価書の記載事項のチェック表を作成した。</li> <li>競売、任売の事例データ分析(15年度:40件、16年度:32件)</li> <li>不動産担保評価監理システム導入のため研修に参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>競売、任売の事例データ32件を収集分析した。</li> <li>不動産担保評価管理システム導入の研修に参加した。</li> </ul>	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己査定委員会において自己査定システムの精度を上げる開示検証システムを開発する。</li> <li>信組情報センターの不動産担保管理評価システムを導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全状況の開示システムの開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全状況の開示システムの完成</li> <li>不動産評価システムを導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全状況の年間開示を15年3月期より実施した。</li> <li>自己査定体制における委員会制度を採り入れ機能を強化した。</li> <li>当面の半期開示用システムは開発された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアルの統一化については、半期開示用システム導入と併せ半期開示用マニュアルと手順書との最終的な整合性のチェックの段階にある。</li> </ul>	
<b>2.収益管理態勢の整備と収益力の向上</b>						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付と区分との整合性を図り、法人格付制度を完成させた後、個人格付制度を導入</li> <li>格付、区分に連動した金利体系を構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付と区分との整合性に向けた基準改定の検討</li> <li>格付遷移分析と倒産実績分析に着手。</li> <li>リスク金利体系の改定と試行実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人信用格付システムを導入</li> <li>法人格付制度を定着させ取組方針、設定金利の基準を改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人信用格付は延2,762件実施した。</li> <li>格付け遷移分析に着手し、倒産発生状況データを収集した。</li> <li>法人格付要綱の一部変更を実施した。</li> <li>リスク金利体系の改定を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人事業主信用格付システムの早期導入を図る。</li> <li>法人格付要綱を一部変更した。</li> <li>リスク金利体系を改定した。</li> </ul>	

項	目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
<b>3.ガバナンスの強化</b>							
	(2) 半期開示の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上部団体との意見交換結果と業界基準を踏まえ当組合の情報開示基準を改定し、業界基準に沿って平成15年9月期より半期開示を定例化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月期半期ディスクロージャー誌により開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以降定例化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「機能強化計画(要約版)」をHPで公表</li> <li>・半期開示の実施に向けた上部機関との意見交換等を行い、当組の情報開示基準(ディスクロージャーガイドライン)を改定、「15年9月期ディスクロージャー誌」を発行し、HPへの掲載も実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年9月期の半期ディスクロージャー誌は11月上旬から中旬を目処にリレバンの機能強化計画の取組状況を組み入れるなど内容を一部変更して開示する。</li> <li>・半期開示を定例化する態勢はできた。</li> </ul>	
	(2) 外部監査の実施対象の拡大等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部監査の対象に営業店監査を加える</li> <li>・監査結果を内部監査への充実を図るべく活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部監査による営業店監査・経営者との意見交換会の実施</li> <li>・常勤監事と内部監査部門及び顧問弁護士、公認会計士、信組監査機構とのコミュニケーション強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査委員会を実施した。(15年度:9回、16年度:6回)</li> <li>・監査法人との意見交換による役職員の意識の向上を図った。</li> <li>・営業店監査を4店舗実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査法人の営業店往査における内部統制に関する指導の改善方法を検討した。</li> </ul>	
	(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上部団体の研究会検討結果を踏まえ、意見反映の仕組みの整備</li> <li>・これまで以上の役職員の組織的訪問等による紐帯強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他協同組織金融機関の取組事例等情報を収集</li> <li>・総代評議員への組織的訪問を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度実績施策を継続</li> <li>・上部団体の研究会結果を踏まえた規程の改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員による総代・評議員を中心とする約380先への「ふれあい訪問」を実施した。</li> <li>・店舗長によるディスクロージャー誌の説明訪問を実施し、意見の汲み上げ、参画意識の高揚を図った。</li> <li>・全信中協「基本問題委員会」の資料に基づき比較・分析した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信中協「基本問題委員会」が取り纏め公表した「総代会の機能強化に関する検討結果について」に基づき機能強化策を検討した。</li> </ul>	
	(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上部団体のモニタリング並びに金融庁公式サイトモニタリングの内容を経営に生かす仕組みを構築</li> <li>・所管部署毎の対応レポート策定による経営への反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上部団体との意見交換と資料の見直し分析に基づく活用方針を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部策定の活用方針改善策による機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信組連の経営分析資料活用し、独自の資料として、上部団体へ提出し、意見交換した。</li> <li>・オフサイトモニタリング結果についても、略分析及び報告体制ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィードバック資料を基に各部で、他組合との比較分析し、経営資料として活用した。</li> <li>・全信組連等の経営分析還元資料を基に意見交換を実施し、その結果を経営に反映した。</li> </ul>	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
<b>4.地域貢献に関する情報開示等</b>						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の開示に加えて全信中協から示された開示例に沿った開示基準の作成</li> <li>・開示方法についてはホームページも活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月を目処に全信中協が示した開示例に沿ってミニディスクロージャー誌に掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来からの開示方法にホームページを加え定期的の開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当組合の「ディスクロージャー・ガイドライン」を加条・改正した。</li> <li>・地域貢献活動を半期ディスクロージャー誌に折り込み発行し、HPにも掲載した。</li> <li>・当組合のディスクロージャー・ガイドラインを一部改正し、「地域貢献に関する情報開示」を開示項目として追加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年6月ディスクロージャー誌及びミニディスクロージャー誌(H16.3版)を発行し、地域貢献活動の状況を掲載した。また同時にHPにも掲載した。</li> </ul>	



#### 4.その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～16年9月	16年4月～16年9月
<p>1.(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日研修による意識高揚と能力ボトムアップ</li> <li>・全信中協、都信協が主催する研修への人材派遣</li> <li>・上記研修受講者を講師とする研修の実施</li> <li>・外部機関主催の専門的研修への人材派遣</li> </ul> <p>単なる財務分析とは異なった「目利き」のできる人材の育成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年度は自主参加による休日研修を9回実施</li> <li>・16年度上期は休日研修を4回実施</li> <li>・外部研修に人員を派遣し、能力の向上に努めた。「創業・新事業支援&amp;中小企業支援スキル向上講座」「企業格付講座」「財務目利き実務研究会」「中小企業支援スキルアップ講座」</li> <li>・外部研修受講者を講師とする調査業務実施者認定研修・休日研修等の内部研修実施</li> <li>・協同金融研究会「リレーションシップ・バンキング行政を検証する」へ派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主参加による休日研修を上期に4回開催</li> <li>・外部研修に人員を派遣し、能力の向上に努めた。全信中協「企業格付講座」本部職員1名派遣。全信中協「創業・新事業支援&amp;中小企業支援スキル向上講座」本部職員1名派遣</li> <li>・外部研修受講者は、調査業務実施者認定研修・休日研修等の内部研修実施時に講師として、その知識を活用している。</li> </ul>
<p>2.(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日研修等による職員のレベルアップ研修の実施</li> <li>・融資渉外を対象とするFP資格取得の奨励</li> <li>・全信中協、都信協主催の中小企業支援スキルアップ講座への人材派遣</li> <li>・外部講師による資産査定を中心とした研修の実施</li> </ul> <p>取引先の多様なニーズに応えられるよう職員の企業に対する相談等の企業支援スキルの向上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別のレベルアップ休日研修を実施</li> <li>・窓口担当者を対象に実務研修を実施</li> <li>・融資担当者の本部融資部トレーナーを実施</li> <li>・企業再生に向けた店長席研修会を実施</li> <li>・事業再生企業における「健全化計画」をメインとした店長席研修会を実施</li> <li>・15年4月よりFP資格の取得奨励を開始し、2級FP技能士検定用通信講座を採用</li> <li>・「創業・新事業支援&amp;中小企業支援スキル向上講座」へ派遣。</li> <li>・「中小企業支援スキルアップ講座」へ派遣。</li> <li>・新入職員の入組前研修、入組後「新入職員営業基礎研修」および「新入職員融資事務基礎研修」を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別のレベルアップ休日研修を実施</li> <li>・自主参加「休日研修」を実施し、延べ545名が参加</li> <li>・営業店融資業務担当者を対象に、「本部融資部トレーナー研修」を2回実施し、4名が受講</li> <li>・事業再生企業における『健全化計画』をメインとした「店長席研修会」を実施し、107名が受講</li> <li>・「創業・新事業支援&amp;中小企業支援スキル向上講座」へ1名、「中小企業支援スキルアップ講座」へ10名派遣</li> <li>・新入職員の早期戦力化をはかるため「新入職員営業事務基礎研修」「新入職員融資事務基礎研修」を行い、延べ27名が受講</li> <li>・70名が2級FP技能士検定用通信教育を受講</li> </ul>
<p>3.(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信中協を中心とする各種研修会への人材派遣</li> <li>・外部専門家(公認会計士、弁護士、コンサルタント等)による教育、研修の実施</li> <li>・CFMが、Mト能力向上に資する各種研修への参加と内部研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全信中協主催「企業再生支援講座」へ派遣</li> <li>・事業再生実務家協会主催「中小企業の元気塾どうする事業再生」の研修会へ派遣</li> <li>・外部講師による研修を実施 (15年度は企業実態把握のポイント・企業の定性的側面の判断ポイント、16年度は事業再生企業における「健全化計画」をメインに開催した)</li> <li>・融資問題研究会主催の研修会へ派遣。</li> <li>・監査法人による「減損会計セミナー」の実施</li> <li>・16年度より資産査定実施者をライセンス制とし、上期「資産査定ライセンス研修」を実施し117名を仮認定した。</li> <li>・減損会計に関する勉強会を3回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産査定実施者をライセンス制とし、「資産査定ライセンス研修」を実施し117名を仮認定した。</li> <li>・公認会計士を講師とした事業再生企業における「健全化計画」をメインとした店長席研修会を実施し、107名が受講した。</li> <li>・全信中協主催「企業再生支援講座」へ下期2名派遣申込済。</li> <li>・外部の講師による減損会計に関する研修会を3回実施し、職員のレベルアップを図った。</li> </ul>

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～16年9月	16年4月～16年9月
<p>5. 法令遵守(コンプライアンス)行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部各部に法務担当者を特定し、その内常任委員により構成する法務部会の創設</li> <li>コンプライアンス・オフィサーの一層の啓蒙、充実に資する研修の実施</li> <li>コンプライアンス・マニュアル等の適時見直し</li> <li>不祥事、トラブル等に係る第一報システムの徹底</li> <li>金融内部監査人有資格者による内部監査に関する研修の実施</li> </ul> <p>金融機関は他の業界にもまして、法令等の遵守が強く求められる。形式の整備ではなく、役職員全員の認識と実効の上がる体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>理事長直轄部署である業務監理部内に法務部門を設置</li> <li>各本店に有資格者のオフィサーを配置</li> <li>業務監理部所管法務部会において、金融庁「監督ハンドブック」に基づく「個人情報保護法」並びに「与信取引における説明責任態勢」について検討を開始</li> <li>情報管理態勢強化の徹底を図った。</li> </ul> </li> <li>規程の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス・マニュアルとプログラムの改定と事務ガイドラインと「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の周知徹底</li> </ul> </li> <li>研修と啓蒙活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>店舗長会・本部集合研修を通してコンプライアンスの重要性についての研修とフォローアップの実施</li> <li>コンプライアンス・チェックシートの制定</li> <li>相談・苦情対応と問題発生報告のシステム化</li> <li>「お客様相談室」を設置と相談・苦情・商品説明の専用窓口を開設</li> <li>問題発生時(苦情・不祥事件等)の報告ラインをシステム化</li> </ul> </li> <li>金融内部監査士資格の取得にチャレンジ <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制を重視した体制構築のため、監査部門を中心に日本監査協会(A)主催の金融内部監査士資格取得を奨励</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>「監督ハンドブック」に基づく「個人情報保護法」並びに「与信取引における説明責任態勢」について検討</li> <li>情報管理態勢強化の徹底を図った。</li> </ul> </li> <li>規程の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス・マニュアルとプログラムを4月に改定</li> <li>事務ガイドラインと「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」を周知徹底した。</li> </ul> </li> <li>研修と啓蒙活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>店舗長会・本部集合研修を通してコンプライアンスの重要性について研修とフォローアップを実施</li> <li>コンプライアンス・チェックシートを制定し、年3回の店内検査で実施・報告させることで、啓蒙・牽制機能を強化した。</li> </ul> </li> <li>相談・苦情対応と問題発生報告のシステム化 <ul style="list-style-type: none"> <li>「お客様相談室」をホームページに掲載し、苦情・トラブル・相談の受付窓口を公開した。</li> </ul> </li> <li>金融内部監査士資格の取得にチャレンジ <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制を重視した体制構築のため、監査部門を中心に日本監査協会(A)主催の金融内部監査士資格取得を奨励</li> </ul> </li> </ul>

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・25項目